

意見陳述書

2016年11月8日

長崎地方裁判所 御中

原告 築城昭平

私は、原告の築城昭平です。私は、71年前、長崎で不幸にして被爆しました。被爆した場所は、中心より北に1.8キロの、当時の長崎師範学校の寮で、現在、西浦上中学校のある場所です。本科2年生、18歳のときでした。当時、学徒動員として、学業を中断させられて、軍需工場で働かされていました。その週は、夜勤であったため、当日の朝、友人等とともに寮に帰り、わずかの食事をして、すぐ寝ました。そして、睡眠中に被爆しました。布団にくるまって寝ていましたが、それでも、布団を通して何か所かガラスが刺さり、全身血だるまになり、布団から出していた左手と左足先は、重火傷を負いました。私は、たまたま建物が倒れきっていない部分に寝ていたため、家の下敷きにならないで、一命をとりとめました。

外に出ると、近所の家は、全部倒壊しており、逃げ惑っている人々は、全身ひどいやけどで、皮膚は焼けちぎれて垂れ下が

り、服はボロボロ、顔も形がくずれ、全身が黒くなったり、私のように血で真っ赤になったりで、人の形をしているだけで、皆幽霊のようになっていました。恐らく、この人たちは2、3日のうちに亡くなったと思います。

私は被災した1.8キロより内には入っていないのですが、話を聞くと、これより内側に入ると、やけどだけの死者も出てきて、大橋町の川には死者のため川面が見えないくらいだったといえます。それより内側になると、真っ黒焦げになって死んでいたそうです。直下の松山町では、人体が瞬間的に蒸発して骨だけになっていたと聞いています。

やがて伝令から、長与国民学校に臨時救護所が作られたと言われ、友人や下級生と励まし助け合い、10キロの道を裸足で歩いて行きました。やっとそこで初めて治療を受け、教室の一隅にバタンと倒れるように寝ました。

翌日、幸運にも家族に救い出され、以後疎開先の自宅で療養できました。救護所で治療してもらっていた人々は、その後薬が無くなったこと、蚊、蝇、蛆の害も加わり、それにひどい怪我ややけどのため、毎日多くの人が亡くなっていたと聞いてい

ます。

しかし、問題はそれからでした。左手のやけどがひどく、神経が出ていました。毎日の薬のつけかえの時の痛さは、死んだ方がましだと思えるほどでした。

ところが、もっと大変なことには、それまで病気をしたことがなかったのに、体に異常が発生したのです。髪の毛が抜け、40度ぐらいの高熱にうなされ、食欲がなくなり、下痢、私の場合は緑色の下痢便が続きました。疎開先の自宅の近所には多くの家で、沢山の被爆者が親戚を頼って逃げてきて、私と同じような病気で寝込んでいました。伝染病だとか、毒ガスを撒かれたとかいっていましたが、これは放射線障害だったのです。人々まで次々と亡くなっていくのを見て、このときは、さすがに覚悟しました。次は私の番になって死ぬ、ということ。

しかし私は、3か月療養していましたが、病気のほうも傷のほうも治りました。何とか立ち上がることができて、数年は病気勝ちではありましたが、何とか71年の今日に至っています。

私は放射能のことを全く知らないで、放射能地帯から逃げ出していたのです。それでも一緒に励まし合いながら逃げた同級

生や下級生たちは、この71年間に皆亡くなりました。それぞれ病名は違っていました。私は大なり小なり放射能の影響があったと思っています。

学校の方は、三学期から病気がちの体をおして、大村に移転した学校に出席しました。無事進級して昭和21年4月、最高学年本科3年生となり、一学期の中頃より、新憲法の国会審議が始まりました。新聞は、その審議内容でにぎわい、社会の中でも、その内容についての話題でいっぱいでした。授業の中でも、議会で審議中の憲法条文の一つ一つを取り上げ、先生の意見を聞いたり、賛成したり、反対したり、意見を言ったりしました。もっとも、食糧危機の時代で、憲法より食糧が先だ、という意見もありましたが、それでも憲法論議は盛んでした。教室では第三章が話題の中心でしたが、前文、第一章、第二章九条も大いに論議しました。現在、現憲法を押しつけられた憲法という人がいますが、現憲法ほど国民によって作られた憲法はないと思っています。ましてや、条文のこれまでの解釈を変えて、海外派兵ができる国になるとは、耐えられない気持ちをもっています。

地域紛争は、今も続いています。いつ、どんなことがきっかけになって大戦争にならないとも限りません。国の交戦権はこれを認めない、という立場から、武力によらない平和的な解決をすべきです。

核抑止から、万が一にも核戦争が起こったら、71年前の長崎の悲劇が、今や地球全体の悲劇に広がって、地球は亡びます。わが愛する地球、生物が育った、美しい緑の地球が、核を手にした劣かな人間によって、月や火星のような死の星になるかと思うと、だまっておれません。

昨年の安保法が通った9月以降、71年前の、幽霊のようになった被災した人々が、夢の中に出てきて、ハッと夢が破られることが時々あります。また、昼間どうかしたひょうしに、B29の爆音が耳の中に聞こえることがあります。

3年前に亡くなった、被爆者の山口仙二さんが、かつて国連総会で叫ばれた言葉を、ここでもう一度言わせてもらい、締めくくりの言葉といたします。

ノーモア ヒバクシャ

ノーモア ウォー

以 上